

石川県公報

平成25年4月1日（月曜日）

号 外

（第 37 号）

目 次

公 告
○石川県医療計画の変更の概要公告（地域医療推進室） 1

公 告

石川県医療計画の変更の概要公告

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の6の規定により、石川県医療計画を変更したので、その概要を次のとおり公表する。

なお、変更後の石川県医療計画は、平成25年4月1日から同月30日まで石川県行政情報サービスセンター並びに県内の各保健福祉センター及び同地域センターにおいて縦覧に供する。

平成25年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

石 川 県 医 療 計 画

第1章 計画の考え方

1 計画策定の趣旨

心身ともに健康で生き生きと暮らすことは、県民すべての願いであるとともに、地域発展の基盤となるものである。石川県新長期構想の基本目標である「個性、交流、安心のふるさとづくり」の実現のためにも、県民が安全で良質な医療を受けることができる地域社会を構築していくことが大切である。

本計画は、今後求められる、県民ニーズに即した医療提供体制の整備に関する基本的な指針として策定するものである。

2 計画策定の背景

平成20年4月に策定した第5次石川県医療計画の計画期間の終了

3 計画の性格

- 医療法に基づく計画
- 石川県における医療に関する総合計画

4 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

第2章 地域の概況

1 人口

2 人口動態

3 主要死因の動向

4 受療の状況

5 医療提供施設等の状況

6 医療費の状況

第3章 医療圏の設定と基準病床数

1 医療圏の設定

- 二次医療圏

主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域

医療圏名	構 成 市 町 名
南 加 賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石 川 中 央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能 登 中 部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能 登 北 部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

(2) 三次医療圏

特殊な医療を提供する病床の整備を図るべき地域的単位としての区域(県全域)

2 基準病床数

病床の種類別	区 域	基準病床数	(参考) 既存病床数
療 養 病 床 及 び 一 般 病 床	南 加 賀	1,505 床	2,667 床
	石 川 中 央	7,132	9,612
	能 登 中 部	897	1,778
	能 登 北 部	376	944
	計	9,910	15,001
精 神 病 床	県 全 域	3,656	3,816
結 核 病 床	県 全 域	62	92
感 染 症 病 床	県 全 域	18	18

(注) 既存病床数は、平成25年3月31日現在

第4章 医療提供体制の整備

1 医療機関相互の機能分担と連携

- (1) 地域の医療機関相互の機能分担と連携の強化
- (2) 県民への広報の充実

2 医療サービスの質の向上

- (1) 各医療機関におけるカルテ開示等への取組みの促進
- (2) インフォームド・コンセント等の普及促進
- (3) 終末期医療に対する正しい理解の普及啓発
- (4) 第三者機関による評価・認証制度を活用した医療サービス等の向上

3 医療安全対策の推進

- (1) 医療事故等の予防対策の強化
- (2) 医療事故等の発生時対応及び再発防止対策の強化
- (3) 医療に関する相談・苦情への適切な対応
- (4) 医薬品等の安全確保

4 医療情報提供体制の充実

- (1) 医療情報システムの活用
- (2) 県民等に対する情報提供体制の充実
- (3) 薬局機能情報提供制度への対応

5 疾病対策別等の医療連携体制の充実

- (1) がん
- (2) 脳卒中
- (3) 急性心筋梗塞
- (4) 糖尿病
- (5) 精神疾患
- (6) 感染症
- (7) 難病
- (8) 臓器等移植

- (9) 歯科
- 6 子どもの医療体制の充実
 - (1) 周産期医療
 - (2) 小児医療
- 7 救急医療対策の充実
 - (1) 初期救急医療体制の確保
 - (2) 二次救急医療体制の確保
 - (3) 三次救急医療体制の確保
 - (4) 災害・救急医療情報システムの充実
 - (5) 病院前救護活動等の充実
 - (6) 救急医療従事者の研修の実施
 - (7) 県民への普及啓発
- 8 災害医療対策の充実
 - (1) 一般災害対策の充実
 - (2) 緊急被ばく医療体制の充実
 - (3) 国民保護計画に沿った災害対策の充実
 - (4) 災害医療に関する研修・訓練の充実
 - (5) 災害時における広域的な相互応援体制の強化
 - (6) 医療関係団体との連携強化
 - (7) 災害発生初動期に必要な医薬品等の確保
- 9 へき地医療対策の充実
 - (1) 医師確保の方策
 - (2) 看護師等確保の方策
 - (3) へき地医療確保の方策
 - (4) 医療連携確保の方策
- 10 在宅医療の推進
 - (1) 在宅医療関係者の連携強化
 - (2) 医療従事者の意識改革と在宅医療を支える人材の確保
 - (3) 住民への普及啓発
 - (4) 認知症患者、末期がん患者などへの対応
- 11 公的医療機関の役割
- 12 医薬分業の推進
- 13 血液確保対策の推進
 - 第 5 章 保健・医療基盤の充実
 - 1 保健・医療従事者の確保と資質の向上
 - (1) 医師
 - ① 能登北部を中心とした医師確保
 - ② 特定診療科の医師確保
 - ③ 病院勤務医・女性勤務医の勤務環境の改善
 - ④ 臨床研修医等の確保
 - ⑤ 国への要望
 - ⑥ 生涯研修及び臨床研修による医師の資質の向上
 - (2) 歯科医師
 - ① 最新の知見や適切な口腔ケア等の技術を習得するための研修の実施
 - ② 在宅歯科治療の技法や要介護者の歯科的特性に関する研修の実施
 - (3) 薬剤師
 - ① 研修体制の整備
 - ② 薬剤師の確保

- (4) 保健師・助産師・看護師・准看護師
 - ① 養成の強化・拡充
 - ② 定着の促進
 - ③ 再就業の促進
 - ④ 資質の向上
 - ⑤ 訪問看護の推進
 - ⑥ 看護補助者の活用
 - (5) 理学療法士・作業療法士
人材確保と生涯学習の推進
 - (6) 歯科衛生士・歯科技工士
研修を通じた資質の向上
 - (7) 診療放射線技師・臨床検査技師、栄養士、医療ソーシャルワーカー等
 - 2 保健・医療・福祉の連携
 - 3 関係機関の機能充実
 - (1) 保健福祉センター(保健所)
 - ① 専門的、技術的業務の強化
 - ② 災害対策の充実強化
 - ③ 健康危機管理体制の強化
 - (2) 市町保健センター等
専門技術職員の計画的な確保と人材の育成
 - (3) こころの健康センター
発達障害支援センター機能の強化
 - (4) リハビリテーションセンター
 - ① リハビリテーション医療の強化及び福祉用具に関する技術支援、研修の充実
 - ② 難病相談・支援センター、高次脳機能障害相談・支援センターの充実
 - (5) 保健環境センター
保健・環境情報の収集・解析・提供の充実
- 第6章 計画の推進体制
- 1 計画の推進体制
石川県医療計画推進委員会等での協議、計画達成状況の評価
 - 2 国との連携
 - 3 県民・関係者への周知